

平成21年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
4項 林業費  
7目 治山費

治山砂防課（内線：7695）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)緑の防災ヘルパー事業	500	0	500	0	0	0	500	
トータルコスト	500千円（前年度 0円）							
従事する職員数	臨時的任用職員：0.2人							
主な業務内容	災害発生時に復旧計画を作成							

事業内容の説明

1 事業の背景及び目的

【背景】

山地災害発生時には、被害状況の早期把握、応急工事を含めた復旧対策の早期立案が重要となる。平成19年度も局所的集中豪雨により県下で甚大な被害が発生したところである。

災害発生時には各総合事務所の県土整備局を挙げて対応することが原則であるが、大規模な災害になると、どの分野でも災害調査などで人手が必要となる。また、コンサルタントへの委託においても業務の集中などにより早急な対応が困難となる。

【目的】

山地災害は広大な森林が対象であるため、一般からの情報も得られにくいなどの特徴があり、かつ、災害発生から20日以内に補助採択のための計画書を提出することが義務付けられていることから、測量・設計、写真撮影など、卓越した技術と経験が必要となる。

このため、災害時の一定期間に限定して林業職員OBの業務協力を得ることにより、短期間に集中する業務の分散を図るとともに、治山技術の支援を得る。

2 事業の内容

突発的な山地災害が発生した場合、その復旧事業の業務を補助するために、林業職員OBに必要な期間協力を得ることとする。

現地調査、写真撮影をOBの指導のもと担当技師との2名編成で行うことで、災害調査の効率が上がり、写真整理や図面作成等の業務が時間内に行われ、早期に計画書が作成される。

- ◆ 林業職員OBと連携をとりながら、情報を得て行う被害状況の早期把握と復旧計画立案は、見落とされがちな奥地災害の早期発見にもつながり、本事業の実施により、災害発生のもたら防止の効果もある。

